

記者発表資料



令和4年10月12日 経済農政局経済部 企業立地課 電話 245-5679

## 千葉土気緑の森工業団地およびネクストコア千葉誉田への大型企業立地が決定しました! ~千葉市企業立地促進事業補助金を活用し企業立地を支援~

千葉市では、コロナ禍においても堅調に推移している企業立地を推進し、アフターコロナを見据 えた地域経済の活性化を実現するべく、支援制度のブラッシュアップを続けているほか、関係先と 連携した誘致活動を行っています。

このたび、千葉市企業立地促進事業補助金を活用した2件の大型企業立地が実現しましたので、お知らせします。

なお、事業計画認定書の交付式を行いますので、併せてお知らせします。

## 1 主力工場を集約し、千葉市へ初進出 ~千葉県土地開発公社との協働により誘致を実現~

企業名	株式会社インスメタル		
7,1,1			
代表者	代表取締役社長 福井 英人		
本社所在地	千葉県浦安市鉄鋼通り1-7-1		
資本金	50百万円		
事業内容 ・各種鉄板のレーザー切断加工、溶接等			
事未17日	・レーザー加工による切断面を美しく仕上げる技術が強み		
	千葉市緑区大野台1丁目5-3・5-4・5-27 (千葉土気緑の森工業団地内)		
事業場所	# 1982 2017		
投資概要	<ul> <li>・各種鉄板のレーザー切断加工、溶接等を行う工場の新設</li> <li>・八街市にある3工場を集約移転し、生産能力を拡充する計画</li> <li>・その他、浦安本社の災害時における本社代替機能を当該施設で確保する</li> <li>(1)敷地面積 13,408.12㎡</li> <li>(2)建築面積 4,086.51㎡</li> <li>(3)投資総額 約17億円</li> </ul>		
着工日	令和4年10月3日		
竣工予定日	令和5年3月31日		
支援内容	千葉市所有型企業立地促進事業補助金(重点地域企業立地事業【コア業種特例】) (1)取得した固定資産に係る固定資産税・都市計画税相当額(4年間) (2)雇用奨励補助(スタートアップ型) (3)雇用奨励補助(フォローアップ型)		
備考	令和4年10月13日(木)14:15から市役所3階市長応接室にて、 福井代表取締役社長が来庁の上、市長より事業計画認定書の交付を行う予定。		

# 2 新たな工業団地で大規模セントラルキッチンを整備 ~エム・ケー株式会社との官民連携により誘致を実現~

企業名	性式合社Dongo Doli
正 果 泊	株式会社Peace Deli
// <del>/// -  -  -  -  -</del>	・株式会社セブン&アイ・ホールディングス40%
資本構成	・株式会社イトーヨーカ堂 3 0 %
the Lee fee	・株式会社ヨーク30%
代表者	代表取締役社長 石橋 誠一郎
本社所在地	東京都千代田区二番町8番地8
資本金	100百万円
事業内容	・惣菜製造(セントラルキッチン)
ず未17日	・生鮮品の加工 (精肉プロセスセンター)
	千葉市緑区誉田町二丁目28番100(ネクストコア千葉誉田内)
事業場所	A-158 H 7. 6648 PH-55.0 B-758 B 13. 05619 11. 96619 11. 96619 11. 96619 PH-52.5
投資概要	・株式会社イトーヨーカ堂や株式会社ヨークを中心に首都圏のスーパーマーケット やネットスーパーに供給する食料品を製造する拠点を整備 (1)敷地面積 32,998.71㎡ (2)建築面積 11,823.51㎡ (3)投資総額 非公表
着工日	令和4年10月12日
竣工予定日	令和6年1月31日
支援内容	千葉市所有型企業立地促進事業補助金(ちば共創企業重点立地事業【大型特例】) (1)取得した固定資産に係る固定資産税・都市計画税相当額(6年間) (2)雇用奨励補助(スタートアップ型) (3)雇用奨励補助(フォローアップ型) (4)法人市民税・事業所税相当額(1年間)
備考	令和4年10月13日(木)14:40から市役所3階市長応接室にて、 石橋代表取締役社長が来庁の上、市長より事業計画認定書の交付を行う予定。

## <参考>

### 〇千葉市企業立地促進事業計画認定件数について

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (9月末時点)
事業計画認定件数	2 8	2 5	3 3	2 0
(うち所有型)	7	1 2	1 6	6
(うち賃借型)	1 6	1 0	1 0	1 4
(うち累積投資型)	0	1	4	0
(うち農業法人型)	5	2	3	0

※今回発表の2件を含む。

## ○重点地域企業立地事業 (株式会社インスメタルが適用)

対象業種	対象地区	対象施設	投資•雇用要件	補助内容 (限度額×期間)
製造業/ 情報通信関連業/ 運輸業/卸小売業/ 国家戦略特区関連 産業/学術研究、専門・技術サービス業 (一部業種を除く)/ 飲食サービス業/ 建設業・自動車整備 業(新港経済振興地 区のみ)	工専・工業・準工業地域/ 商業地域・近隣商業 地域(事務所のみ)/ 千葉都心地区/ 幕張新都心地区/ 蘇我特定地区/ 千葉土気緑の森工業 団地/ ちばリサーチパーク	工場/ 研究開発施設/ 事務所/ 流通加工施設/ 環境関連施設(蘇 我特定地区リサ イクル機能ゾー ンのみ)	取得固定資産 評価 2 意円 以上 また産 の は で の は で の は で の は に で の に の に の に の に の に の に の に の に の に	取得した固定資産に係る固定資産税・都市計画税相当額(限度額1億円×3年) ※コア業種(IT・クリエイティブ産業/食品・健康生活実現型産業/先端素材・ものづくり関連産業)に該当する企業は補助期間を原則1年延長

## 〇ちば共創企業重点立地事業(株式会社Peace Deliが適用)

O 3100大街至水至洲至10 11水(11)124 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12 12				
対象業種	対象地区	対象施設	投資·雇用要件	補助内容 (限度額×期間)
食品·健康生活実現	ネクストコア	工場/	取得固定資産	取得した固定資産に係る固定
型産業	千葉誉田	研究開発施設/	評価額2億円	資産税・都市計画税相当額
		事務所	以上	(限度額1億円×5年 )
			または取得固	※取得固定資産評価額が
			定資産評価額	50億円以上である場合
			1億円以上か	(限度額5億円×6年)
			つ常時雇用人	法人市民税・事業所税に対す
			員10人以上	る補助
				(限度額1億円×1年)

#### 〇雇用奨励補助

<u> </u>	<b>たバス伽 110</b> 分			
	スタートアップ型	フォローアップ型		
補助対象	本市に住所を有する新規雇用者および常時雇 用者(直接雇用、かつ社会保険および雇用保険	起算日(操業開始から1年後)から3年経過した 時点で増加した本市に住所を有する常時雇用者		
	被保険者)で転入した者	※常時雇用者が起算日に比して増加していること		
補助内容	30万円/人			
	対象者が複数人世帯の場合 60万円/人			
補助上限	1億200万円			
補助回数	1回			